

富地会第14号
令和8年3月17日

東京都千代田区鍛冶町2-3-3
エス・イー・シーエレベーター株式会社
代表取締役 鈴木 孝夫 殿

富山地方検察庁検事正 鈴木 慎二郎
(公印省略)

工事成績評定通知書

貴社が受注した工事について、法務省所管請負工事成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して10日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を含まない。）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

- | | | |
|---|-----------|--------------------------------|
| 1 | 工 事 名 | 富山法務合同庁舎エレベーター設備修繕工事 |
| 2 | 工 期 | 令和7年8月 6日から
令和8年3月16日まで |
| 3 | 完成技術検査年月日 | 令和8年3月10日 |
| 4 | 成績評定 | |
| | 評定点合計 | 84点 項目別評定点は、別表のとおり |
| 5 | 送付先 | 富山市西田地方町2丁目9番16号
富山地方検察庁会計課 |
| 6 | 手続き等の問合せ先 | 富山地方検察庁会計課（電話 076-421-4109） |

別表

項目別評定点

評価項目	細別	評定点 / 満点
1 施工体制	I 施工体制一般	2.9 / 3.3 点
	II 配置技術者	3.5 / 4.1 点
2 施工状況	I 施工管理	12.0 / 13.0 点
	II 工程管理	7.9 / 8.1 点
	III 安全対策	6.5 / 8.8 点
	IV 対外関係	3.3 / 3.7 点
3 出来形及び出来栄え	I 出来形	12.9 / 14.9 点
	II 品質	17.4 / 17.4 点
	III 出来栄え	8.5 / 8.5 点
4 工事特性 (加点のみ)	施工条件等への対応	3.3 / 7.3 点
5 創意工夫 (加点のみ)	創意工夫	2.9 / 5.7 点
6 社会性等 (加点のみ)	地域への貢献等	3.2 / 5.2 点
7 法令遵守等 (減点のみ)		0.0
評定点合計		84.3 / 100.0 点

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年6月18日

支出負担行為担当官

富山地方検察庁検事正 小嶋英夫

1 工事概要

- (1) 品目分類番号
41
- (2) 工事名
富山法務合同庁舎エレベーター設備修繕工事
- (3) 工事場所
富山市西田地方町2丁目9番16号 富山法務合同庁舎
- (4) 工事内容
別冊の図面及び工事仕様書等による
- (5) 工期
契約締結日の翌日から令和8年3月16日(月)まで
- (6) 本件入札手続は、下記3に定めるとおり、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム(政府電子調達(GEPS))(<https://www.p-portal.hq.admix.go.jp/pps-web-gov/UZB01/OZB0101>))により行う。
なお、電子調達システムにより難しい者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと(本件入札手続において「紙入札方式」という。)ができる。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 本工事の業種区分(機械器具設置工事)において、法務省の令和7・8年度における建設工事の一般競争参加資格の認定を受けていること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
- (3) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)の提出期限の日から

開札の時までの期間に、平成7年1月23日付け法務省営第191号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。

- (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（入札説明書参照）。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不適当であると認めていないこと。
- (7) 法務省が発注した工事について、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約し、かつ、当該工事の工事成績評定点が65点未満である場合には、その工事成績評定点の通知日の翌日から法務省が発注する工事の入札公告の日までの期間が1か月を経過していること。

3 入札手続等

- (1) 担当部局 〒939-8510
 富山市西田地方町2丁目9番16号
 富山地方検察庁会計課国有財産係
 電話 076-421-4109（直通）
- (2) 入札説明書等の入手期間及び入手方法
 - ア 入手期間
 令和7年6月18日から同年7月23日まで
 - イ 入手方法
 - (ア) 入札説明書等（入札説明書別冊の図面を除く）は、上記(1)にて交付又は前記電子調達システムからダウンロードできる。
 - (イ) 入札説明書別冊の図面については、上記(1)でのみ交付（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前9時から午後5時まで。）するので必ず入手すること。
 - (ウ) 別冊の図面を含む入札説明書等について、郵送又は電子メールによる入手申し込みは受け付けない。
- (3) 申請書の提出期間及び提出方法
 - ア 提出期間
 令和7年6月19日から同年6月30日までの休日を除く毎日、午前

9時から午後5時まで

イ 提出方法 電子調達システムにより提出すること。

なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参若しくは郵送（提出期間内必着。）すること。

(4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 入札

(ア) 入札書の提出期限

令和7年7月24日午後5時まで

(イ) 入札書の提出方法

電子調達システムによる。

なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参又は郵送（提出期間内必着）すること。

イ 開札

(ア) 開札の日時

令和7年7月25日午前10時

(イ) 開札の場所

〒939-8510

富山市西田地方町2丁目9番16号

富山地方検察庁3階大会議室又は電子調達システム

4 その他

(1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

納付（保管金の取扱店 日本銀行富山代理店（北陸銀行本店））。

ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行富山代理店（北陸銀行本店））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (6) 手続における交渉の意図の有無
無
- (7) 契約書の作成の要否
要
- (8) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無
無
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3(1)に同じ。
- (10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (11) 詳細は入札説明書による。

第4号様式

競争参加資格確認結果

- 1 工事名 令和7年度富山法務合同庁舎エレベーター設備修繕工事
- 2 部局名 富山地方検察庁
- 3 入札公告日 令和7年6月18日
- 4 競争参加資格確認結果通知期限日 令和7年7月4日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
エス・イー・シーエレベーター株式会社	有	

- (備考) 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載する。
- 2 「資格がないと認めた理由」の欄には、競争参加資格確認通知書と同様の内容を記載する。

予 定 価 格 調 書

金 6,733,133円

(うち消費税相当額 612,103円)

(入札書比較参考額 6,121,030円)

ただし、富山法務合同庁舎エレベーター設備修繕工事

令和7年6月13日

支出負担行為担当官

富山地方検察庁検事正 小 嶋 英 夫

予 定 価 格 積 算 内 訳 書

工事名 富山法務合同庁舎エレベーター設備修繕工事

令和7年 6月 13日 作成

- 備考
- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番横とする。
 - 2 変更工事の場合は、〇〇〇工事（第〇回変更）とする。
 - 3 追加工事の場合は、〇〇〇工事（第〇回追加）とする。

第6号様式-2 工事総括表

金6,733,133円
 (工事価格 金6,121,030円)

名 称	摘 要	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費					
1 材料費		1	式	5,031,030	
2 労務費		1	式	532,000	
小 計	(直接工事費)			5,563,030	
共 通 費		1	式	558,000	
小 計	(共通費)			558,000	
工事価格				6,121,030	
消費税等相当額				612,103	
総 合 計				6,733,133	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番横とする。

入札調書

件名		令和7年度富山法務合同庁舎エレベーター設備修繕工事					
入札及び開札の場所		富山地方検察庁会計課及び富山地方検察庁大会議室					
入札日時		令和7年7月24日	午後5時まで	開札日時		令和7年7月25日	午前10時20分
入札者 法人番号		1回		2回		見積1回	見積2回
		金額(千円)		金額(千円)			
1	エス・イー・シーエレベーター株式会社 法人番号6010501005788	6,000,000					落札
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
落札決定の理由		予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札したため。					
備考		会計法第29条の3第1項による一般競争 当該金額に10%に相当する額(消費税相当額)を加算した金額が、法律上の入札(見積)金額である。 予定価格(税抜価格) 6,121,030 円					
令和7年7月25日		入札執行者		検察事務官		林 由美子	
		立会者		検察事務官		林 秀樹	

第9号様式

契約の内容

契約年月日	令和7年8月5日
契約業者名	エス・イー・シーエレベーター株式会社
契約業者の住所	東京都千代田区鍛冶町2-3-3
工事の名称	令和7年度富山法務合同庁舎エレベーター設備修繕工事
工事場所	富山市西田地方町2丁目9番16号 富山法務合同庁舎
工事種別	建築工事
工事概要	既設エレベーターの経年劣化した基板等を交換する工事。
工期 (自) ~ (至)	令和7年8月6日から令和8年3月16日
契約金額	6,600,000円